



二ノ宮保育園の園児たちが、宿毛地区農村青少年クラブ連絡協議会（通称 宿毛4Hクラブ）の協力のもと、ジャガイモとニンジンの収穫を行いました。収穫後はみんなで焼きたてのジャガイモを食べました。



今月の主な内容

- 新春のあいさつ2
- 平成22年度決算状況8~9
- 子どもたちからの
人権メッセージ...10~11

人のうごき

(23.12.1 現在)

	前月比	11月中の 異動状況
世帯数	10,268	14 出生 15
人口	22,747	-5 死亡 27
(男)	10,643	-1 転入 37
(女)	12,104	-4 転出 30

宿毛市教育委員会委員が決まりました

平成23年11月22日付で、教育委員会委員に増田全英氏が任命されました。

宿毛市教育委員会委員

増田 全英 氏



略歴

- 高野山大学卒業 昭和58年
- 真言宗智山派延光寺住職 平成16年
- 四国霊場会土佐部会会長 平成19年
- 宿毛市社会教育審議会会長 平成22年
- 幡多郡社会教育連絡協議会会長

【問い合わせ先】

学校教育課
☎ 63-11102

子ども手当の認定請求はお済みですか？

平成23年10月に、子ども手当の支給に関する法律が変更されたことに伴い、新たに認定請求が必要です。受給対象者には10月に申請書類を送付していただきますので、申請が済みでない方は、お早めに手続きをお願いします。

※公務員の方は勤務先への申請となります。

受給対象者

宿毛市内に住所を有する保護者で、中学生以下の児童を監護養育している方（施設入所している児童を監護しているものを除く）

申請に必要なもの

- 認定請求書
- 受給要件確認票
- 請求者（保護者）の健康保険被保険者証（国民健康保険証の方は不要）
- 請求者の振込口座のわかるもの（通帳等）
- 印鑑
- 別居監護申立書（子どもと別居されている場合・父母

以外が請求者の場合）
● 子どもの住所が市外にあるときは、その子どもが属する世帯全員の住民票の写し（本籍・筆頭者が記載されているもの）

【問い合わせ先】

福祉事務所社会児童係
☎ 63-11114

各回25名限定！ 意外とおいしい「糖尿病食」を試食してみませんか？

「糖尿病食」というと、「食べられないかんものが多い」「めんどくさい」「おいしくない」というイメージがありませんか？しかし、今や糖尿病食は健康食と言われています。ちょっととした工夫で毎日の食事時間が待ち遠しくなるかもしれません。

宿毛市の管理栄養士が、身体にも家計にもやさしい糖尿病食を紹介します。

家族みんなで取り組んでみませんか？

宿毛駅東分譲地のご案内

宿毛都市計画事業宿毛駅東地区土地区画整理事業の「保留地」13区画（平成23年12月1日現在）を分譲しています。



画地	面積(坪)	画地	面積(坪)	画地	面積(坪)
11-2	50	1	99	7	60
11-4	50	2	97	8	60
11-5	84	3	60	10	99
11-6	50	4	50		
		6	78		

用途地域：近隣商業

【問い合わせ先】 建設課都市計画係 ☎ 63-1120

持参するもの

エプロン、三角巾

※簡単な調理実習があります。

申込方法

ご希望の日時を1月31日(火)までに、左記までご連絡ください。

※お申し込みが多数の場合は、こちらで調整させていただきますのでご了承ください。

【問い合わせ先】

市民課
☎ 63-11112

平成23年度宿毛市スポーツ賞候補者の推薦を受け付けています

体育・スポーツの普及振興に顕著な功績を挙げた団体、個人に宿毛市スポーツ賞を授与します。

所定の推薦書に必要な事項をご記入の上、推薦要項による添付書類とともに、下記まで提出してください。

なお、選考方法は候補者または候補団体を選考委員会での審議の上、決定します。

表彰の対象

原則として、宿毛市に住所を有する方および出身者で主な選考基準のいずれかに該当する方。ただし、公的職務として体育の指導等にあたっている方、営業として体育の指導等をおこなっている方は対象としません。

主な選考基準

優秀賞

- ・スポーツの普及奨励の企画または指導のために地域・職場若しくは団体において率先して参加している方。

- ・県大会において抜群の成績をあげた個人および団体。

- ・四国・全国大会ならびに国際レベルの大会において優

秀な成績または優れた功績を収めた個人および団体。

- ・その他選考委員会が表彰に値すると認められた個人および団体。

奨励賞

- ・県大会において抜群の成績をあげた小学生および小学生の団体。

- ・四国・全国大会ならびに国際レベルの大会において優秀な成績または優れた功績を収めた小学生および小学生の団体。
- ・その他選考委員会が表彰に値すると認められた小学生および小学生の団体。

特別優秀賞

- ・複数の国で構成される国際大会で入賞した方。
- ・スポーツ功労賞

- ・地域においてスポーツの普及振興のため熱心実践し永年に渡り指導にあたり、いるおおむね50歳以上の方。

推薦書提出先

- ・宿毛市総合運動公園
- ・生涯学習課（宿毛文教センター内）

提出期限

1月31日(火)

※推薦書および推薦要項は宿毛市ホームページまたは推薦書提出先へ備え付けていただきますのでご利用ください。

【問い合わせ先】

宿毛市総合運動公園
66-11467

森林の所有者届出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。詳しくは、下記までお問い合わせください。

届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途

等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。※なお、以上の内容は平成23年12月段階の検討内容です。

【問い合わせ先】

産業振興課
63-11117

高知県林業振興・環境部
林務担当
088-821-4574

高知県林業就業相談会

林業に就業したい方、関心のある方を対象に、林業事業者・林業関係団体の担当者が、個別面談によりお応えします。

日時

1月28日(土)
12時30分～15時30分
(受付締切15時)

場所

四万十市立中央公民館

参加対象者

林業の職場で働きたい方
林業の仕事に関心のある方

内容

森林組合、林業会社による

個別面談、林業関係団体による就業支援相談 など

【問い合わせ先】

高知県林業労働力確保支援センター
0887-5710366

放送大学4月入学生募集のお知らせ

放送大学では、平成24年度4月入学生を募集しています。放送大学は自宅のテレビで学ぶ通信制の大学です。4年以上在学し、卒業して学士の学位を取得することも、半年からの在学で好きな科目を1科目から学ぶこともでき、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野から自由に科目を選択して学べます。

授業はBS放送（チャンネル231ch）で視聴できます。詳しい資料を無料でお送りします。左記までご連絡ください。

出願期限 2月29日(水)まで

【問い合わせ先】

放送大学高知学習センター
088-843-4864

遊休農地等対策について のお知らせ

農業委員会では、市内全域農地の利用状況調査（農地パトロール）を、毎年1回実施しております。

その調査により発見された遊休農地は各地区の農業委員が再度調査し、土地の所有者に対し指導等を行い、遊休農地解消に努めております。

これは、農地法第30条に基づき、農地の活性化・有効利用の促進、農地の違反転用の防止・早期発見といったことを目的として取り組んでいるものです。

調査にあたり、農地内に立ち入ることもありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、農地のことでお困りの方は、各地区の農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局
☎ 63-11101

モラロジー日セミナー

『心がつくる人生』

日時

1月25日(水)

19時30分～21時30分

場所

宿毛文教センター会議室1

講師

公益財団法人モラロジー研究所 社会教育講師

橋本修二(土佐市)

参加費 無料

主催

宿毛モラロジー事務所

※テキスト「心新たに生きる」をご持参ください。

【申し込み・問い合わせ先】

宿毛モラロジー事務所

☎ 63-11038

【ご存じですか?】

被災建築物応急危険度判定

被災建築物応急危険度判定とは、地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強さが弱まっている可能性があります。被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかな

どを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(緑)



この建物は使用可能です

(黄)



この建物に立ち入る場合は十分に注意してください

(赤)



この建物に立ち入ることは危険です

なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

被災度区分判定

建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

住家被害認定

「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの

また、建物と同様に、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

被災宅地危険度判定

地震や降雨等による宅地災害が広範囲に発生した後に、二次災害を防ぐ目的で被害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの

※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

建設課
☎ 63-11120

日時

2月4日(土)

13時～17時

場所

四万十市社会福祉センター

講師

竹村 麻美(人気講師として活躍中)

内容

・好感度アップマナーを掴む(正しい言葉使い、自己表現法の習得など)

・面接マナーの基本の指導(面接における基本パターン、電話応対など)

対象

39歳までの若年求職者および学生(高校生以上)

募集人数 15人

受講料 無料

申込方法

電話、ファックスまたは直接

接ジョブカフェこうち・幡多

サテライト(火曜日・木曜日・土曜日11時～19時)

に来てお申し込みください。

※面接に臨む服装でご参加ください。

【申し込み・問い合わせ先】

ジョブカフェこうち・幡多

サテライト(アピアさつき

1階)

☎ 0880-34-6860

FAX 0880-34-6866

今月の行政相談

日時 1月17日(火) 13時～15時
場所 宿毛文教センター会議室3

東部支所
宿毛市行政相談委員
松岡陽一 ☎66-01110

福田延治 ☎67-1778
※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

【問い合わせ先】

総務課
☎63-0948

西町地域振興住宅入居者募集

所在地

西町4丁目2番20号

間取り

3DK(6帖×2、4帖半)

入居資格条件 有

申込書配布場所

建設課、小筑紫・東部支所

受付期間

随時受付(土・日・祝日を除く)

※詳細については、左記まで

お問い合わせください。

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係

☎63-11120

お誕生おめでとう (平成23年11月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
高砂	高田 結斗	大作 真由
高砂	島山 紗奈	大二郎 太一
中央5丁目	公文 玲美	田口 泰生
貝塚	田口 泰生	石黒 暖歩
西片島	石黒 暖歩	吉岡 瑠果
平田町戸内	吉岡 瑠果	助村 幸哉
西町2丁目	助村 幸哉	

ご冥福をお祈りします (平成23年11月受付分)

住所	氏名	享年
中央6丁目	山本 仁志	82
芳奈	段松 幸子	81
大深浦	小田内小萩	89

※本コーナーへの掲載は、家族等からの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

【問い合わせ先】

市民課

☎63-11112

償却資産の申告について

固定資産税は、土地や家屋のほか償却資産(会社や個人が所有している構築物、機械、器具、備品などの事業用資産)についても課税の対象となります。

方は、毎年1月1日(賦課期日)現在所有している償却資産について、資産の所在する市町村長に申告していただくこととなります。(地方税法第383条へ固定資産の申告)

償却資産を所有されている

公的年金等の申告相談会のご案内

公的年金を受給されている方を対象に、申告書の記載や作成方法の相談会を次のとおり開催いたします。

場 所
宿毛文教センター
多目的ホール

次の書類をご持参ください

申告期間中は税務署や各地区での申告相談会は混雑が予想されます。この機会をぜひご利用ください。

1 確定申告用紙または昨年申告時にお渡しした方については「重要書類在中」の封筒

※なお、営業所得(農業・漁業含む)や不動産所得がある方は、会場の混雑回避のため、本会場では受け付け

2 公的年金等の源泉徴収票、公的年金以外の収入のある方は、その所得の計算に必要なもの(給与所得の源泉徴収票など)

3 国民健康保険税の支払額のお知らせ書類、国民年金・国民年金基金の控除証明書

4 生命保険料・地震保険料の控除証明書

日 時

2月1日(水)～3日(金)

9時30分～11時、

13時～16時

(3日(金)は15時まで)

5 医療費控除の申告をされる方

申告用紙が必要な方にはお送りしますので、税務課固定資産税係までご連絡ください。

申告書の提出期限は、**1月31日(火)です。**

【問い合わせ先】

税務課固定資産税係

☎63-11115

は、平成23年中に支払った医療費の領収書
6 印鑑、還付金振込口座の通帳など

なお、「所得税の確定申告の手引き」や昨年の申告書控などを参考に、ご自分で申告書の作成ができる方は、郵送により提出していただくようお願いいたします。

また、国税電子申告・納税システム(通称e-TAX)による確定申告もできますので、積極的なご利用をお願いいたします。詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

【問い合わせ先】

税務課住民税係

☎63-11115

宿毛花へんろマラソン

〜安心安全な大会へ
ご協力をお願いします〜

第4回宿毛花へんろマラソンを3月18日(日)に開催します。

大会開催にあたっては、住民の皆さんには多大なご迷惑をおかけしますが、ランナーの安全確保のため、一部区間の通行規制、通行の自粛、迂回等へのご協力にご理解いただきますようお願いいたします。通行規制等については今後の広報等でお知らせします。

売店の募集について

大会期間中の売店設置について、次のとおり募集します。多くの出店をお待ちしています。

売店設置期間
3月17日(土)
3月18日(日)

開設時間(予定)

17日(土) 12時〜17時30分
18日(日) 7時〜17時

売店出店料

期間中1テント
5,000円

販売品目

売店における販売品目は、次にあげる範囲とする。

- ①観光土産物
- ②マラソン大会記念品
- ③スポーツ用品
- ④飲食物

※原則として、売店において調理・加工を行わない食品で、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、食品衛生法に基づく適正表示がなされているものであること。

⑤その他、実行委員会が必要と認めた物

前記の物産出店申請者以外の露店についてもあわせて募集します。露店については宿毛市都市公園条例第11条に基づき、占用料(3.3平方メートル1日につき630円)を徴

収するものとし、備品(消耗品を含む)および運営経費については、出店者において準備・負担するものとします。

受付期間

1月4日(水)〜2月29日(水)

本大会成功のためには皆さんのご協力が不可欠です。よろしくお願いします。

なお、大会に関するお問い合わせ

はなちゃんジャンパーで 大会を盛り上げよう!

昨年ご好評をいただいた「はなちゃんジャンパー」を今年も作製します。

実行委員会の経費ではジャンパー作製は難しい状態にある中、「自己負担でもいいのではなちゃんジャンパーが欲しい」とのお声をいただき作製することとなり、たくさんの方にご購入いただきました。

昨年の大会は残念ながら中止となりましたが、今年こそは、みんなで大会を盛り上げ、成功させたいと思います。ご支援・ご協力よろしくお願いたします。

購入をご希望される方は宿

合わせは左記までお願いいたします。

【申し込み・問い合わせ先】

〒788-0785
宿毛市山奈町芳奈4024
(宿毛市総合運動公園内)

宿毛花へんろマラソン実行委員会事務局

☎ 66-11467

FAX 66-11468

✉ taiku-z@city.sukumo.kochi.jp

毛花へんろマラソン実行委員会事務局(☎66-11467)までご連絡ください。



色

色は白・黒・紺・赤・黄色・青・灰色・ペーじユ・ピンク・サックス・カーキ・チャコ

サイズ

SIZE	ジュニアサイズ			S	M	L	LL	3L
	JS	JM	JL					
着丈	47	53	59	67	69	71	73	75
身巾	45	49	53	57	60	63	66	69
裾丈	57	65	73	80	83	86	89	92

※JS(100~110)、JM(120~130)、JL(140~150)

プリントデザイン

上記イラストのとおり

価格

3,400円(税込)

申込締切

2月29日(水)

※商品の出来上がりには、注文から数週間ほど期間を要します。ご了承ください。

※お支払いは商品と引き換えとなります。

※詳細は事務局にお問い合わせください。

一般会計決算

歳入総額121億648万9千円、歳出総額117億9,710万9千円で、前年度に比べ歳入は3.6%（4億2,187万5千円）の増、歳出は3.2%（3億7,086万7千円）の増となりました。歳入は、国の経済対策による県支出金の増や、地方交付税の増などにより全体額は増となっていますが、市税などの自主財源は減となっています。歳出は、国の経済対策に伴う事業や子ども手当等の扶助費が増加したことにより、全体でも増となっています。

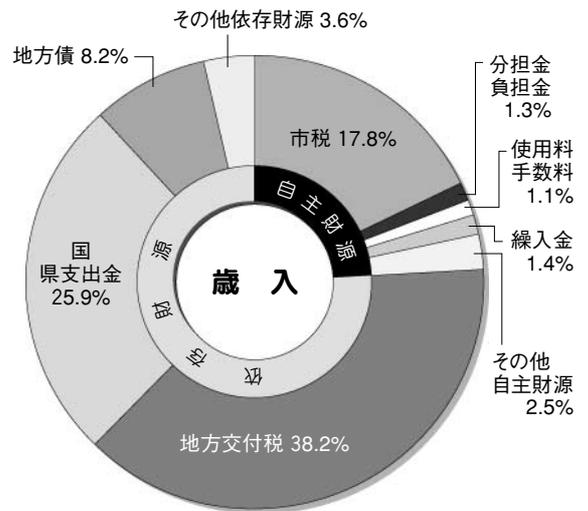
歳入歳出差引額は3億937万9千円で、翌年度へ繰り越す財源1億588万5千円を除く実質収支は、2億349万4千円の黒字決算となりました。しかし、今後、大規模な建設事業が計画されていることなど、多くの課題がありますので、これまで以上に財政の健全化に努めていきます。

平成22年度 宿毛市 決算状況

決算審査を終了した平成22年度宿毛市決算状況を報告します。

一般会計歳入（平成23年4月1日 住民基本台帳人口 22,802人）

歳入		H22決算額 (千円)	住民1人あ たりの金額 (円)	H21から の増減額 (千円)
自主財源	市税	2,157,736	94,629	△ 2,934
	分担金・負担金	155,480	6,819	△ 13,348
	使用料・手数料	130,792	5,736	4,321
	繰入金	167,996	7,368	20,770
	その他自主財源	301,103	13,205	△ 55,775
	自主財源計	2,913,107	127,757	△ 46,966
依存財源	地方交付税	4,625,912	202,873	224,116
	国・県支出金	3,137,216	137,585	51,996
	地方債	998,415	43,786	189,382
	その他依存財源	431,839	18,939	3,347
	依存財源計	9,193,382	403,183	468,841
計	12,106,489	530,940	421,875	

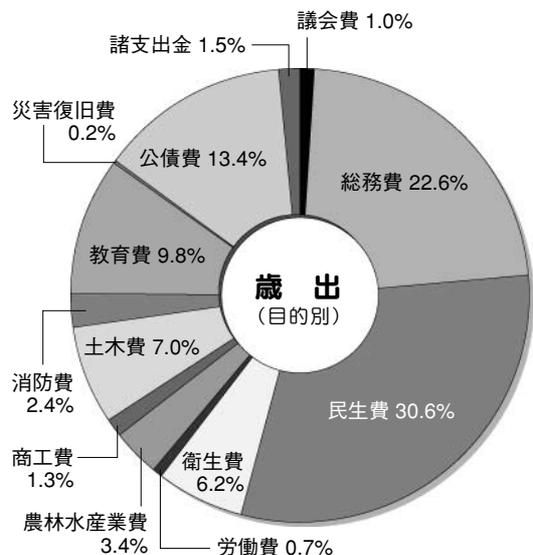


《用語説明》

市税：市民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税
 繰入金：基金（貯金）を取り崩して繰り入れた金額
 地方債：事業を行うために借り入れた金額
 自主財源：地方公共団体が自主的に収入することができる財源
 依存財源：国、県により定められたり、割り当てられたりする財源

一般会計歳出

歳出	H22決算額 (千円)	住民1人あ たりの金額 (円)	H21から の増減額 (千円)
議会費	122,136	5,356	△ 6,896
総務費	2,663,787	116,823	558,059
民生費	3,606,300	158,157	374,682
衛生費	733,917	32,187	△ 139,747
労働費	84,230	3,694	14,844
農林水産業費	404,132	17,724	78,465
商工費	149,394	6,552	△ 66,270
土木費	821,967	36,048	△ 223,220
消防費	281,055	12,326	△ 28,621
教育費	1,153,337	50,581	△ 72,647
災害復旧費	20,526	900	△ 34,214
公債費	1,576,821	69,153	△ 35,361
諸支出金	179,507	7,872	△ 48,207
計	11,797,109	517,372	370,867



《用語説明》

民生費：保育所や生活保護などの福祉施策にかかる経費
 衛生費：各種予防接種やゴミ処理などの衛生施策にかかる経費
 公債費：今までに借り入れた地方債（借金）の償還金

特別会計・企業会計決算

一般会計とは別に、特定の事業を行うための会計です。宿毛市では国民健康保険事業や下水道事業など12会計（平成22年度）と、企業会計である水道事業会計があります。

(千円)

会計	歳入総額	歳出総額	翌年度繰越額	実質収支額	歳入のうち一般会計からの繰入金	業務内容
国民健康保険事業	3,162,917	3,162,917	0	0	226,353	国民健康保険の運営
へき地診療事業	68,735	68,735	0	0	25,858	沖の島へき地診療所の運営
定期船事業	134,570	134,570	0	0	37,721	沖の島市営定期船の運営
特別養護老人ホーム	441,761	441,761	0	0	95,653	老人ホーム千寿園の運営
老人保健	590	590	0	0	0	老人医療の運営
学校給食事業	194,130	195,052	0	△ 922	103,151	学校給食の運営
下水道事業	438,402	437,642	760	0	351,930	下水道全般の運営
国民宿舎運営事業	100,245	100,245	0	0	86,020	国民宿舎椰子の運営
幡多西部介護認定審査会	3,158	3,158	0	0	0	幡多西部介護認定審査会の運営
介護保険事業	2,086,381	2,080,884	0	5,496	309,443	介護保険の運営
土地区画整理事業	118,360	118,360	0	0	71,611	土地区画整理事業
後期高齢者医療	239,681	238,539	0	1,141	92,368	後期高齢者医療の運営
計	6,988,930	6,982,453	760	5,715	1,400,108	

水道事業					
区分	収入	支出	収支差引	補てん財源	上水道の運営
収益的収支	461,390	362,410	98,980		
資本的収支	147,107	333,712	△ 186,605	186,605	
計	608,497	696,122	△ 87,625	186,605	

※実質収支額=歳入総額-歳出総額-翌年度繰越額

※介護保険事業、後期高齢者医療の各会計については、千円単位のため切り捨てにより不突合となっています。

借入金の状況

平成22年度末現在における借入金残高は、平成21年度末に比べて約9億229万7千円減りましたが、住民1人あたりの総負債額は約81万円と、依然として高くなっています。

会計	平成22年度末現在高(千円)	住民1人あたりの金額(円)	平成21年度末からの増減額(千円)
一般会計	11,247,023	493,247	△ 547,053
へき地診療事業会計	2,260	99	△ 678
定期船事業会計	50,475	2,214	△ 25,066
特別養護老人ホーム会計	1,283,241	56,278	△ 91,140
下水道事業会計	5,165,445	226,535	△ 206,980
国民宿舎運営事業会計	356,194	15,621	△ 74,480
土地区画整理事業会計	385,100	16,889	43,100
計	18,489,738	810,882	△ 902,297

決算審査

監査委員会、市議会予算決算常任委員会から、各会計における予算は、適法かつ合理的、効果的に執行されているとの報告をいただきました。

しかし、今後改善すべき点として、市税等の未収金の回収や、各特別会計の経営改善等に向けて更に努力するよう意見が付記されており、市民の皆さんや関係機関のご理解とご協力をいただき、改善に向けて取り組んでまいります。

【問い合わせ先】

総務課財政係 ☎ 631111

みんなに届け

子どもたちからの

人権メッセージ

第63回人権週間の事業として、市内小中学校に人権作文、人権標語を募集したところ、作文51点、標語177点の応募があり、入選した作文10点、標語9点の表彰を行いました。

作文の部では、児童生徒達が、学習や日常生活の中で感じた人権問題について書いており、とてもすばらしい作品ばかりでした。その作品の中から、作文1編と標語をご紹介します。

戦争による人権侵害について

咸陽小学校6年
中平 大稀



今年僕は、修学旅行や高知新聞社の夏休み学習招待旅行などで、広島・沖縄へ行き、平和学習をする機会が多くありました。そこで、戦争による人権侵害について考えてみました。

戦争による一番の人権侵害と言えば、生きる権利を奪われることです。他に、自由に意見を言うことができなかつたり、関係のない人たちがまきこまれてぎせいになったりするところなどです。僕は、人

間性を奪われることも戦争による人権侵害の一つではないかと思います。それは、僕が「沖縄県平和祈念資料館」に行つたときのことです。アメリカ兵がバラバラになった遺体を持つてほこらしげに笑っている写真がありました。この写真は、戦場カメラマンの石川文洋さんが、一九六七年の、ベトナム戦争のときにとつた写真だそうです。アメリカ兵が持つてい

る遺体は、ベトナム解放戦線の兵士でした。僕は、その写真を見て、いくら戦争だからと言っても、同じ人間なのにどうしてその遺体を持つて笑うことができるのか理解できませんでした。そしてそのアメリカ兵の笑っている顔がとても恐ろしかったです。今まで色々な戦争の写真や映像を観たけれど、この写真が一番怖いと思いました。僕は、このアメリカ兵がどんな人なのかを想像してみました。僕の想像では、もともとは、このアメリカ兵も人を殺して笑うことができるよ

うな人ではなかったと思います。戦争は、殺し合いで、自分も仲間もいつ殺されるかわからない異常な事態におかれることだと思えます。だから、このアメリカ兵は、人間性を

失つてしまい、このようなひどいことができるようになってしまったのではないかと思えます。

僕が怖かつたのは、人間性を失つたこのアメリカ兵だということに気がつきました。戦争は、このような人たちまでも生み出してしまいます。戦争は、人の人間性を奪つてしまふので、この人も戦争の犠牲者ではないかと僕は思います。

広島に原爆を投下した爆撃機「エノラ・ゲイ」の機長、ポール・ティベツツという人がいます。この人は、終戦後のインタビューで、「我々は正しいことをしたと思つている。」と言いました。僕は最初、この言葉を聞いても、何も思わなかつたし、自分には関係ないことだと思わなかつたのですが、母が、僕の曾祖父は、当時広島にいて被爆しているという話をしてくれ、考えが変わりました。それならば、もし曾祖父がそのとき、運悪く亡くなつていれば、僕も、母も、祖母もこの世に存在しないことになりま

す。そう考えると、僕はこのポール・ティベツツさんが今度は、憎らしく思えてきました。でも、彼はなぜ、原爆を投下したこ

とに後悔もなく、自分が正しいことをしたと思えるのだろうか。あんなに多くの人々の命を奪つたのに、どうしてそんなことが言えるのか僕は全く理解できません。彼のその考えは、人間的ではなく、機械的だと思います。原爆を投下したことによって、たくさんの人に憎まれたのに、この考えを死ぬまで変えなかつたそうです。その考えを変えて、自分のしたことが間違いだつたということにしたら、この人自身が、持たないからだと思います。もしかすると、この人も戦争の犠牲者だったのかもしれない。戦争という苛酷な状況で、軍隊に入り、自由な考えができない所では、人間的な考えも奪われていくのかもしれない。

広島・長崎作戦に参加した軍人の中で一人だけ、「原爆投下は誤りであった。」と言っている人がいます。その人は、クロード・イーザリーという人です。彼は、退役後、二つの原爆投下に関わつたことに悩み、精神に異常をきたしたそうです。僕は、ベトナム戦争のアメリカ兵やポール・ティベツツさんと、このクロード・イーザリーさんは、違ふと思えます。それは、自分に



うそをつかず、本当に思っていることを公表したことです。そこには、人間性があると思います。でも、精神病になつたりして、あまり幸せにはなれなかったそうです。この人の場合は、人間性は失わなかったけど、ほかのものを失つたんだと思います。

戦争は、人の命を奪うだけでなく、人間性や、自分の自由な考えを奪い、その後の幸せな人生までも奪います。戦争のある所では、人権などありません。このような戦争は、早くこの世からなくなさないといいません。なくすには、全世界の人々一人ずつが、相手の立場になって考えるようになれば、戦争もなくなるんじゃないかと思えます。僕は、まだ、相手の立場になって物事を考えることがなかなかできません。これからは、もっと想像力を働かせて、相手の立場になって考えることができるように努力をしていきたいです。

【問い合わせ先】

学校教育課

☎ 63-11102

人権標語

ありがとう いつてもらうと うれしいな

宿毛小学校1年 百武 桃乃

がつきゆうに ひとりぼっちを つくらない

宿毛小学校2年 花岡 潤

ありがとう みんなをつつむ あいことば

小筑紫小学校3年 井上 瑠花

きつとある きみが一番 光る時

松田川小学校4年 坂本 未織

あいさつは みんなの心 つなぐ橋

松田川小学校5年 山崎 真衣

「ありがとう」 心にひびく この言葉

大島小学校6年 高田 香穂

友の声 聞いてあげよう 心から

平田小学校6年 濱町 麗斗

聞き取ろう 友だちからの SOS

東中学校1年 小野凜之輔

言わないよ あなたがいやがる その言葉

宿毛中学校2年 平岡 美紀

心を育てるタグラグビー教室を実施

宿毛市の偉人である坂本嘉治馬のような挑戦と感謝の心を宿毛の子どもたちに伝えたいと、坂本報効会の主催により平成19年度からタグラグビー教室を市内の各小学校で実施していただいています。

今年、11月21日に山奈小学校、同月22日に大島小学校で行いました。

タグラグビーはラグビーのようなタックルがない代わりに腰につけたタグを取るという安全に配慮したスポーツです。タグを取った方は、「はいどうぞ」と返し、取られた方も「ありがとう」と言って受け取り、自然にあいさつが生まれます。教室では、ラグビーの精神である、「ひとりはみんなのために、みんなはひとりのために」ということを合言葉に、相手を大切にすることや、感謝や寛容の心、積極的に挑戦することの大切さを学びました。



山奈小学校での様子



大島小学校での様子

文教センター だより



問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

第4回 宿毛の歴史講座 「大江卓と岩村高俊」

連続歴史講座の第4回です。宿毛が輩出した人材から2名に注目して、両者の関わりをみていきます。

今回は人権問題で知られる大江卓と、愛媛県知事など地方長官を歴任した岩村高俊を取り上げます。江戸時代末期、討幕運動で2人はともに行動をおこします。

日時

1月19日(木)
13時30分～15時

場所

宿毛文教センター会議室1
担当講師 宿毛歴史館職員

※事前申し込み・参加料は不要です。毎月1回連続5回の講座ですが、途中からでも参加できます。



大江卓

【問い合わせ先】

宿毛歴史館
☎63-5496

宿毛に伝わる秘蔵の逸品 6 林譲治色紙



政治家を子に持つ親の古裕
(裕：裏地のある和服)

(当館蔵 縦22cm 横19cm)

父、林有造の志を継いで政治の世界に身をおいた譲治。子息直とあわせて三代続けて大臣を経験しています。

25年をこえる衆議院議員の在職期間は、太平洋戦争終戦後の混乱期と重なります。戦後復興の父、宿毛ゆかりの吉田茂首相を影から支え続け、第二次吉田内閣では副総理に就任、「宿毛内閣」といわれました。

「鱈児」を俳号に、俳人としても知られ、譲治が生まれた年に建設された林邸には、この色紙を元に句碑が立てられています。

※普段閲覧できない宿毛の歴史資料を紹介、掲載の月末まで歴史館にて公開します。

【問い合わせ先】

宿毛歴史館
☎63-5496



新刊案内

坂本図書館

■パパはバードマン

デイヴィッド・アーモンド 作
ポリリー・ダンバー 絵
フレール館

大空を飛ぶのに、立派な道具なんていらぬ。愛と信じる心さえあれば！「鳥人間コンテスト」を通じて信頼と愛情をたしかめあう父と娘の姿を、ユーモアを交えながらさわやかに描く。

■ラジオ体操でみんな元気！

2
ラジオ体操第2
青山敏彦 監修
スタジオタンク 作
汐文社

■ひめねずみとガラスのスト

1
降矢なな 絵
安房直子 作
小学館

■ターシャのかずのほん

ターシャ・テューダー 著
〜はいち〜
なにとつりえこ 訳
メディアアファクトリー

■トラのじゅうたんになりたかつたトラ

ジェラルド・ローズ 文・絵
ふしみみさを 訳
岩波書店

■平清盛

王朝への挑戦
高橋昌明 編／平凡社

家格により到達できる官位も官職も上限が決まっていた時代。その緊縛をこえ、昇進していった清盛の見つめた先は何だったのだろうか。平清盛64年の生涯を、関連資料や絵巻などの図版とともに振り返る。

■メモリー・ウォール

アンソニー・ドーア 著
岩本正恵 訳／新潮社

■センス・オブ・ワンダーを探して

生命のささやきに耳を澄ます
阿川佐和子 福岡伸一 著
大和書房

■クリエイティブ・コンテナガーデン

ワンランク上の寄せ植えのためのアイデアとテクニク
松田一良 著
誠文堂新光社

■基本の産後ケア6カ月

お産の前から知っておきたい
主婦の友社 編
主婦の友社

(内容紹介は、坂本図書館流通センターITRCMARより)

第13回 芸能発表会 開催のお知らせ

公民館サークル活動メンバーによる「芸能発表会」を次のとおり開催します。

18団体約240名の方々の出場が予定されています。お互いの親睦を深めるとともに、1年間の練習の成果を発表する晴れ舞台です。歌あり、踊りあり、演奏ありで内容盛りだくさんの迫力あるステージをお楽しみください。

皆さんお誘い合わせの上、多数ご来場ください。

日時

1月22日(日) 13時～

場所

宿毛文教センター
多目的ホール



【問い合わせ先】

中央公民館

☎63-12618

子ども陶芸教室を実施

12月3、4日の両日、子ども陶芸教室を実施しました。

小学生15名が参加して講師の指導のもと、粘土遊びのように楽しそうに、また真剣に、ろくろも使いながら難しいところにも挑戦し、コップや花入れ、皿など、世界にひとつだけの作品を作りました。



【問い合わせ先】

中央公民館

☎63-12618

中学生・高校生が スポーツで活躍

12月4日に開催された、高瀬ロードレースにおいて、高校男子で宿毛工業高校の友永佑夏君が初優勝、また、中学女子で宿毛中学校の山本杏奈さんが大会新記録で優勝しました。

選手たちのさらなる活躍を期待します。



火災から命を守る 7つのポイント

3つの習慣



③ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。



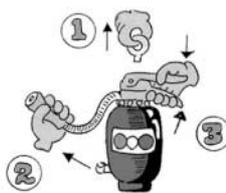
②暖房器具は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



①寝たばこは、絶対にやめる。



④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。



②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する。



①逃げ遅れを防ぐために、住宅用警報器を設置する。

4つの対策

まだまだ寒さも厳しく、暖房器具が手放せないこの季節、空気が乾燥し一段と火災が発生しやすい気候が続きます。特に暖房器具の取扱いは十分に注意しましょう。そして、家庭の防火対策は家の中ではなく、家の周囲も含めて次の7つのポイントに注意しながら、防火対策を万全にしましょう。

取り付けましたか？

住宅用火災警報器

消防法の改正により平成23年6月1日から、全ての住宅に『住宅用火災警報器』の設置が義務となっています。設置場所は寝室と、2階に寝室のある場合は2階の階段部分にも必要です。また、悪質な訪問販売には十分注意してください。

悪質な訪問販売には気をつけて



住警器消太

【問い合わせ先】

宿毛消防署

☎63-3111

FAX 63-3396

消したはず 決めつけしないで もう一度

ねんきん「コーナー」

新成人のみなさん

おめでとうございます！

20歳になったら国民年金

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。

なお、収入等がなく保険料の支払が困難な場合は「学生納付特例制度」（学生のみ）や「若年者納付猶予制度」（30歳未満）などの保険料免除制度がありますので、国民年金加入手続きと併せて申請してください。

国民年金（基礎年金） 3つのメリット

老齢基礎年金

老後を支えます。

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になったときに支えます。

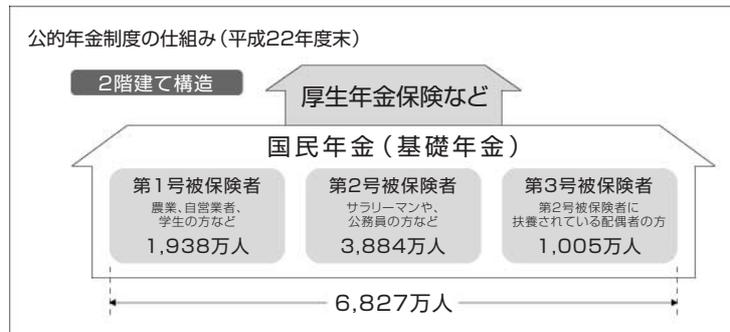
遺族基礎年金

加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます。

世代と世代の支え合いの仲間入り

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

公的年金制度は2階建て



日本の公的年金制度は、2階建て構造になっています。

※20歳になった時の国民年金の手続きは、市民課年金係または幡多年金事務所（☎0880-34-1616）へお問い合わせください。（20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、手続きは不要です。）

年金手帳は大切に保管しましょう



公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

・お知らせ各種
・年金相談の日程

「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

国民年金・厚生年金および共済組合などから支給される老齢または退職を支給事由とする年金は、所得税法上の「雑所得」として課税の対象となります。そのため、老齢年金を受けている方には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬に送付されますので、確定申告の際に提出してください。

紛失したときなどは再発行できますので、幡多年金事務所（☎0880-34-1616）にお問い合わせください。なお、障害年金・遺族年金は、課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

四国と九州を結ぶ
宿毛フェリー
（機宿毛フェリー） ☎62-1100

乗って残そう
土佐くろしお鉄道
土佐くろしお鉄道(株)
☎0880-3655240

今月の年金相談

日本年金機構
幡多年金事務所による
出張年金相談

日時

1月17日(火)
10時～15時(昼休みを除く)

場所

宿毛市役所

受付

市民課年金係

受付時間

8時30分～

※相談を希望される方は、事前に年金係までご連絡ください。

年金相談に必要なもの

- 年金手帳や年金証書
- 定期便の相談であれば送られてきた書類一式
- 認め印
- 代理の場合は委任状（家族であっても必要です）と代理人の本人確認できる物（免許証等）

【問い合わせ先】

市民課年金係
☎63-11112

宿毛市行事予定表

平成24年 1月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
8(日)	平成24年 宿毛市消防出初式	9:30	宿毛市総合社会福祉センター 駐車場(※雨天時は和田体育館)	宿毛消防署 ☎63-3111
	平成24年 宿毛市成人式	13:30	宿毛文教センター	生涯学習課 ☎63-3394
	平成23年度 幡多地区中学・高校生 合同陸上競技講習会	14:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
10(火)	ふれあい保育(体験入園)	9:30	市内 各保育園	各 保 育 園
12(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
14(土)	高知県中学校女子 バレーボール新人大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
15(日)	第3回 宿毛花へんろウォーク with だるま夕日ウォッチング		宿毛市総合社会福祉センター (集 合)	総合運動公園 ☎66-1467
	第23期 宿毛市囲碁・将棋名人戦	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
16(月)	育児相談	9:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	ふれあい保育	10:00		
17(火)	出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター 宿毛市役所東部支所	松岡陽一 ☎66-0110 福田延治 ☎67-1778
19(木)	通学路安全の日		市内全域	総 務 課 ☎63-1111
	第4回 宿毛の歴史講座 「大江卓と岩村高俊」	13:30	宿毛文教センター 会議室1	宿毛歴史館 ☎63-5496
20(金)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
22(日)	第64回 幡西卓球大会(国吉杯)	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
	第9回 土佐はし拳全日本選手権大会宿毛場所	11:30	小野梓記念公園 (雨天時:和田体育館)	(社)宿毛市観光協会 ☎63-0801
	第13回 芸能発表会	13:00	宿毛文教センター(多目的ホール)	中央公民館 ☎63-2618
24(火)	献 血	12:30	パルティ・フジ宿毛	保健介護課 ☎63-1113
25(水)	献 血	8:30	J A高知はた宿毛支所	保健介護課 ☎63-1113
		11:00	宿毛商工会議所	
		13:30	宿毛警察署	
	モラロジー1日セミナー	19:30	宿毛文教センター	宿毛モラロジー事務所 ☎63-1038
26(木)	献 血	8:30	宿毛市役所	保健介護課 ☎63-1113
	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
2月1(水)	公的年金等の申告相談会(～3日)	9:30	宿毛文教センター	税 務 課 ☎63-1115

高知けいば

1月 2月

7
8
15
21
22
28
29

4
5
10
11
17
18
26
27

http://www.keiba.or.jp/~h-nooe/ http://www.keiba.or.jp/~

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
1	22(日)	市役所 税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
1	12(木)	市役所 税務課	17:15～19:00
	26(木)	〃	〃

国民健康保険税 7期

介護保険料 7期

後期高齢者医療保険料 7期

1 / 31(火) 納期限

宿毛市野球場春季合宿一覧(予定)

- 1月7日(土)～1月13日(金)
大野奨太選手、乾真大選手(北海道日本ハムファイターズ)、林崎遼選手(埼玉西武ライオンズ)…自主トレ
- 2月10日(金)～2月19日(日)
関西学院大学硬式野球部
- 2月20日(月)～3月4日(日)
日本生命野球部
- 3月5日(月)～3月16日(金)
東北学院大学硬式野球部

みんなで防ごう高齢者虐待

近年、高齢者に対する虐待が増加していることから、平成18年4月1日より「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（いわゆる、高齢者虐待防止法）」が施行されました。

高齢者虐待は決して特別な人や環境によってのみ起こるものではありません。介護の大変さや認知症に対する社会の理解を深め、住民一人ひとりが身近な問題として関心を持ち、地域のネットワークや福祉・保健サービスなどを利用して高齢者と介護者を支えることが、虐待の防止や早期発見につながります。

高齢者虐待とは？

区分	内容
身体的虐待	たたく、つねる、蹴る、やけどを負わせるなどの暴力をふるったり、ベッドにしばりつけたりすること。
介護・世話の放棄・放任	食事を与えない、入浴をさせない、オムツを交換しない、受診させない、劣悪な住環境で生活させるなど介護をせず、放ったらかしにすること。
心理的虐待	怒鳴りつける、ののしる、悪口をいう、意図的に無視する、子ども扱いをするなどの心理的苦痛を与えること。
性的虐待	合意がないのに性的接触や性的いたずらをする、排泄の失敗に対する罰として裸にして放置するなど。
経済的虐待	日常的に必要な金銭を渡さない（使わせない）、本人の不動産や年金、預金を取り上げて勝手に使ってしまうこと。

高齢者虐待の背景

介護疲れ

介護負担が重たくなると介護疲れでストレスが増大する。認知症への不十分な理解。介護者が認知症を理解していない、認知症を受け入れられないことから、高齢者の混乱した行動や言葉を叱責する。

高齢者と介護者の人間関係

両者の性格や、もともとの人間関係の悪さ。

介護者の心身状態

介護者が体調不良、またはアルコールへの依存など精神的に不安定な状態である。

経済的な問題

経済状態が苦しい、または高齢者の年金に依存した生活状態が続いている。



高齢者虐待を未然に防ぐ地域づくり

高齢者虐待は身近に起こりうる問題です。高齢者や家族のちょっとした変化やサインに気づき、みんなで声をかけあい、支えあうことが虐待の防止につながります。

高齢者虐待は当事者に自覚がなかったり、虐待を受けている高齢者が家族に遠慮したりすることなどから、周囲には見えにくいものです。身近で「あれ？」「おかしいな？」などと感じるようなことがあれば、左記までご連絡ください。

宿毛市ではこれらの活動を円滑に支援していくために多くの関係機関や関連団体の協力を得て、高齢者虐待防止ネットワーク委員会を発足しています。これにより迅速に、そしてより効果的に高齢者虐待の防止を行なっています。

なお、通報者等を特定する情報を漏らすことはありません。

【問い合わせ先】

保健介護課予防係
 ☎ 63-11113
 地域包括支援センター
 ☎ 65-8855

高知県公立学校臨時教員募集

常勤講師（期限付講師）

公立小・中学校、県立学校の産休・育休・病休等の補充教員として勤務（最長約1年間）

非常勤講師（時間講師）

小中学校の教科、高等学校の教科・科目の授業時間だけの勤務（最長約1年間、週あたり数時間から10数時間）

資格

採用時において有効な教員免許状（臨時免許状を含む）を有する者

願書・募集要項の配布場所

各市町村教育委員会事務局
 ほか

※ <http://www.pret.kochi.jp/soshiki/310101/> から志願書等の応募書類の様式をダウンロードすることもできます。

提出期間

- 平成24年度4月初旬の採用
3月5日(月)まで
- 年度途中の採用
3月6日(火)以降も受付

【申し込み・問い合わせ先】

高知県教育委員会事務局
 教育政策課人事企画担当
 ☎ 088-821-4568



母子保健



成人保健

【乳児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
22(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00

【3歳児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
8(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00

【赤ちゃん広場】

日	場 所	実 施 時 間
7(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
14(火)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
16(木)	西 町 公 会 堂	9:30～11:30
24(金)	小筑紫基幹集落センター	9:30～11:30

【離乳食講習会】対象者に個人通知します

日	場 所	実 施 時 間
24(金)	宿毛文教センター	通知はがきに記載しています。



犬の引取り ●犬の引取りを希望される方は保健介護課にご連絡ください。

【健康相談】

日	場 所	実 施 時 間
1(水)	宇須々木公民館	9:30～11:00
	山北集会所	13:30～15:00
3(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
	神有多目的集会所	9:30～11:00
10(金)	小筑紫老人憩いの家	9:30～11:00
13(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
23(木)	弘瀬老人憩いの家	10:00～12:30
	沖の島開発総合センター	12:00～14:30
24(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00

健康相談はこの場所でも受けることができます。

●毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

日本経済の「いま」を
教えてください。

地域の未来づくりにも
役立っています。

平成24年
2月1日
(水)

**経済センサス
活動調査**

経済センサス 検索

「経済の国勢調査」です。全国すべての
企業・すべての事業所が対象です。

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

第9回 土佐はし拳全日本選手権大会 第9回 宿毛場所出場者大募集

はし拳発祥の地（真丁地区）で
開催します。
開催にあたり出場チームを募
集します。

出場チーム募集 参加規定

1チーム3名（20歳以上の成年）
申込方法
左記までお電話ください。

申込締切

1月12日（木）（32チームに達した
時点で締め切ります。）

募集チーム数

32チーム

開催日について

日時

1月22日（日）

受付 11時～

開会式 11時30分～

場所

小野梓記念公園

※雨天時：和田体育館

主催

（社）宿毛市観光協会

【問い合わせ先】

（社）宿毛市観光協会

☎63-0801



第3回宿毛市長杯 ペアエギング大会 参加者募集

今年で3回目となったペア
エギング大会が、宿毛湾を舞
台にして開催されます。
ぜひ皆さんご参加ください。

開催日

2月19日（日）

受付 3時～

開会式 4時～

集合場所

すくも84マリンターミナル

参加費（保険料含む）

・事前振り込みの場合

男性

2,000円

女性・高校生

1,000円

・当日払いの場合

男性

3,000円

女性・高校生

2,000円

※ペアでの参加が条件となり
ます。シングルの方は当日
会場ペア組みをします。
※18歳以上の方のみ参加可能
です。高校生は18歳以上の
保護者の同伴が必要です。

【問い合わせ先】

（社）宿毛市観光協会

☎63-0801

「道の駅すくもサニーサイ ドパーク」 テナント入居者募集中

現在（社）観光協会が観光イン
フォメーションセンターとし
て使用している物件の、1階
もしくは2階の空きスペース
についての入居募集です。
冬季には、部屋の中から「だ

るま夕日」が望める最高の立
地となっております。
詳しくは（社）宿毛市観光協会
までお気軽にご相談ください。

所在地

坂ノ下1023番地44

（道の駅すくもサニーサイド
パーク内）

物件

木造2階建てテナント

面積

1階84㎡

2階96㎡



【問い合わせ先】

（社）宿毛市観光協会

☎63-0801

発行／宿毛市 編集／企画課 画63-11118 画63-01774

平成24年1月1日発行（毎月1日発行）